

発議第1号

香芝市議会委員会条例の一部を改正することについて

香芝市議会委員会条例の一部を、次のとおり改正する。

令和3年3月10日提出

提出者

香芝市議会議員

筒井 寛

賛成者

香芝市議会議員

中 川 廣 美

北 川 重 信

下 村 佳 史

上田井 良 二

中 谷 一 輝

香芝市議会委員会条例の一部を改正する条例

香芝市議会委員会条例（平成４年条例第１４号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第１号中「総務企画委員会」を「総務建設委員会」に、「６人」を「８人」に改め、「市民環境部」の次に「、生活安全部、都市創造部」を、「会計課」の次に「、上下水道部」を加え、「及び公平委員会」を「、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会」に改め、同項第２号中「５人」を「８人」に、「福祉健康部」を「福祉部、健康部」に改め、同項第３号を削る。

附 則

この条例は、令和３年４月１日から施行する。